

「クライメート・トランジション・ファイナンス基本方針 2025 年版（案）」に対する
意見募集（パブリックコメント）におけるご意見の概要と回答

No	頁	該当箇所	ご意見の概要	回答
1	7, 20	第 1 章 第 3 章	公正な移行の脚注は P20 ではなく P7 に付すべきではないか。	ご意見を踏まえ、脚注の位置を修正しました。
2	3,6, 10	第 1 章 第 2 章	「コーポレートレベル」と「企業レベル」という言葉があるが、意味が同じであれば表現を統一すべきではないか。	ご意見を踏まえ、「企業レベル」に統一しました。
3	—	第 2 章 2. (1)(2)	基本指針を参照したファイナンスとして、「トランジション」ラベルを付さない形もあり得るという理解でよいか。	ご理解の通りです。典型的には、資本調達者が自社戦略や資金使途の「トランジション」性を市場関係者にアピールする際の一つの指針として本基本指針を参照するという活用方法が想定されますが、最終的に「トランジション」ラベルを付すかは資金調達者の判断であると考えております。
4	10	第 2 章 3. (3)	P10 の記載ではコーポレートレベルの戦略に着目しない、アセットレベルのトランジション・ファイナンスが存在するようになってしまふ。	ご意見を踏まえ、以下の通り加筆しました。 「ASEAN のトランジション・ファイナンス・ガイダンス(第 2 版)との関係では、企業レベルでの長期のトランジション戦略の信頼性にも着目するという点において、本基本指針は「企業レベルでのトランジション・ファイナンス」も対象とするが、資金使途特定型の場合には、「アセットレベルでのトランジション・ファイナンス」も対象とするものである（但し企業レベルでの長期のトランジション戦略の信頼性への着目が前提である）。」
5	11	第 2 章 3. コラム	P11 のタクソノミーに関する記載では、タクソノミーを参照したアセットベースのトランジション・ファイナンスで、コーポレートレベルの戦略を見ないものが存在すると思われる可能性がある。	当該部分はタクソノミーアプローチにおけるトランジション・ファイナンスについて記載しており、実際そうしたケースもあるものと認識しております。
6	13	第 3 章 2. (1) c)	公正な移行に係る項目（要素 1-c 等）について、ICMA ハンドブックと要求水準が異なるのではないか。	ご意見を踏まえて 1-c について「べきである」に修正しました。 「その場合、資金調達者は、事業変革の気候変動以外のより広範な環境及び社会への寄与（「公正な移行」も適切な場合は含む）も考慮するべきである」

No	頁	該当箇所	ご意見の概要	回答
7	14	第3章2. (1) 1)	要素1-1)の「詳細な設備投資計画 (CapEx)」は、ICMA ハンドブックでは「推奨される情報・指標」の1項目であり、要求水準が異なるのではないか。	ご意見を踏まえ、ICMA ハンドブックでは「推奨される情報・指標」の項目に含まれていることから、「望ましい」に修正しました。
8	—	第3章2.	2021年版基本指針の要素1-e、移行計画の信頼性に言及した項目が削除されているように見える。	中長期的なリターンの向上という視点も踏まえて、2021年版基本指針の第3章2.(1) e)に代えて2025年版の同(1) o)に、トランジション戦略が経営戦略、事業計画と連動することが重要という記載を追加しています。 なお、「トランジション戦略・計画に関しては、その実効性に対して高い信頼性が必要である」という部分は2025年版の基本指針にても繰り返し述べられており、不変です。
9	15	第3章2. (1) o)	カーボンニュートラル技術だけでなく、低炭素製品・サービスにも言及してはどうか。	ご意見を踏まえ、低炭素素に向けた幅広い投資を含まれるよう、「低炭素製品やサービス等」を追加しました。
10	16	第3章2. (2) f)	「事業活動における環境面の」重要性に応じ、とすべきではないか。	ICMA ハンドブックとの整合性の観点から、「重要性に応じ」としております。
11	—	第3章2. (2)	マテリアリティ評価について、マテリアルでない判断したカテゴリーについて説明を求める記載を追加してはどうか。また、バリューチェーンの取組に関する既存のガイドラインについて、より明確に言及してはどうか。	本改訂においては、スコープ3はICMA ハンドブックとの整合性を考慮した形での記載としています。
12	17	第3章2. (3) d)	削減貢献量の算定と関連する目標が互いに区別されるべきであることを、明確に示してはどうか。	3章2.(3) d)はご意見の趣旨に沿うものと認識しております。 「上記のScope1～3の目標に加え、必要に応じて削減貢献量や削減実績量、もしくはそれらの目標を併せて示すことが可能である」
13	—	第3章2. (3)	絶対排出量だけでなく、セクター別の原単位に基づく指標の報告を強く促す形にしてはどうか。	本改訂においては、原単位や総排出量といった開示指標はICMAとの整合性を考慮した形での記載としています。
14	19	第3章2. (3) k)	ICMA ハンドブックでは要素3で外部機関によるレビュー等を要求しており、また過去のデータポイントを含むべきとしているが、基本指針でも同様の記載をしてはどうか。	ご指摘を踏まえ、文言を修正しました。 「目標と軌道に関しては、以下の事項に関して独立した専門家によるレビューを得ることが特に有用と考えられる。また、その際、関連する過去のデータポイントの独立した外部レビューも含めることが有用と考えられる」

No	頁	該当箇所	ご意見の概要	回答
15	20	第3章2. (4) e)	要素4-eの環境・社会にネガティブなインパクトを及ぼす際、その効果を緩和するための対策に対する支出について投資計画に追加すべきとする現状の記載は、ICMA ハンドブックと比べ厳しい基準ではないか。	ご指摘を踏まえ、関連する項目の記載を修正しました。 「なお、トランジション戦略の実行に伴い、雇用への影響や気候変動以外の環境や社会などに対してネガティブなインパクトを及ぼす可能性がある場合には、その効果を緩和するための対策に対する支出についても投資計画に追加することが望ましい」
16	21	第3章2. (4) 1)	要素4-1について、「限定された保証」は「限定的保証」を想起させる懸念がある。	ご意見を踏まえ、以下の通り修正しました。 「1) CapEx 及び OpEx の計画が資金調達者のクライメート・トランジション戦略にどのように寄与するかについて、それに限定した保証又は検証は可能であるが容易ではない。」
17	-	第3章	第7次エネルギー基本計画（案）に関する意見募集に含まれている2040年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）で、技術革新による多様な道筋を示すために複数のシナリオが提示され、イノベーションの不確実性や2040年度までに技術革新が期待どおりに進まない可能性が考慮されている。特定の技術が商業的に実用化されない、または必要な規模で展開できない場合も想定し、企業は移行戦略にコンティンジェンスプランを含めるべき。	ご意見ありがとうございます。企業が技術革新などには不確実性が伴うことから複数シナリオを想定するというのも、当該企業のトランジション戦略の信頼性向上に資すると考えます。

提出意見数：33件（6の個人、事業者等から33件のご意見をいただきました）

※「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針2025年版（案）」とは関係のない御意見については、今後の参考とさせていただきます。